

公告 第665号

令和7年8月1日

蝶理健康保険組合

理事長 中山 佐登子



組合規約変更の件

令和7年7月25日付けにて近畿厚生局から下記内容の組合規約変更の認可を受けたので公告します。

記

1. 軽微な文言修正（第32条）
2. 軽微な文言修正（第35条）
3. 傷病手当金付加金および延長傷病手当金付加金の削除（第56条）
4. 傷病手当金付加金の削除（第59条）
5. 延長傷病手当金付加金の削除（第60条）

規約変更年月日：令和8年1月1日

以上